

広 報 = 199号

なかつえ

人口と世帯

7月31日現在
 ()内は前月比
 人口 2,067(-14)
 男 998(-5)
 女 1,069(-9)
 世帯数 583(-1)

■ 発行所・編集発行人・中津江村・斉藤隆一

印刷・日田・朝日堂



八月十四日、青年団主催でニューミュージックコンサートが栃原グラウンドでおこなわれた。

当日は、福岡、熊本県など県外からの入場者を含め約七百五十名があいにくの雨にもかかわらず集まり、なかには前日から泊り込んでいた人もいた。

このコンサートは、村にいる若者の団結とやる気におおいに役立ったのではないだろうか。今後の青年団活動に期待したいものである。

行事

<9月>

- 1日 防災の日
- 2日 自動車税納税相談
- 7日 運転者法令講習
- 15日 敬老の日
- 20日 県民体育大会
(~22日)
- 動物愛護週間
(~26日)
- 21日 秋の全国交通安全運動
- 23日 秋分の日

1980
 8月号



明日のため今日の日本を知る調査

みんなので協力国勢調査

十月一日、全国一斉に国勢調査がおこなわれます。

国勢調査は、行政の適切な運営に必要な基礎資料を提供する極めて重要な調査であり、この調査で得たデータは、みなさんの暮らしに直結するさまざまな施策に生かされます。たとえば、お年寄りの実態はこれからの老人対策を進めるかぎになり、また、母子家庭や父子家庭の実態をつかむことは母子福祉、児童福祉の充実につながります。このような福祉の面だけでなく雇用政策、経済計画、交通計画などもこの調査の結果を基礎にして進められるのです。さらに、国勢調査の集計結果を使用することが法律で決められているものがあります。議員の定数、地方交付税の配分、市の設置や過疎地域の指定などは国勢調査人口を基に決められています。

調査についての注意

この調査では、みなさんの世帯にふだん住んでおられるすべてのかたについて、もれなく申告していただくことになっており、このため九月二十四日から三十日の間に村内全家庭に調査員が伺い調査票をお配りします。記入した調査票は、十月一日から五日までの間にもう一度調査員が伺いますのでそのときにお渡しいただくことになっていきます。なお、国勢調査は統計法に基づいておこなわれ、この法律によって調査員をはじめ調査関係者は調査票の内容を他にもらしたり、統計の目的以外に使用することとは固く禁じられていますので必ず正しい内容で調査票にお書き下さい。

調査対象者は「ふだん住んでいる人」ということですが、ふだん住んでいる人とは①十月一日現在そこに住んでいる人、または三ヶ月にはなっていないが、十月一日の前後を通じて三ヶ月以上住むことになっている人。②旅行や出稼ぎなどで一時不在の人は、不在期間が三ヶ月以上にわたらない時は自宅で調査し、三ヶ月以上わたる場合は旅行先や出稼ぎ先で調査します。③高校、大学へ下宿から通学している学生は自宅ではなく、下宿で調査します。④入院患者のうち、入院して三ヶ月にならない人は自宅で、三ヶ月以上の人は入院先で調査します。⑤住込みの雇用者については、単身住込みの人は雇主の世帯に含め、夫婦など家族で住んでいる場合は一世帯として別に調査します。⑥その他ご不明な点については調査員が伺った時に相談して記入して下さい。

また、十月五日を過ぎても調査員がお伺いしない場合は、ご迷惑でしょうが至急役場企画課までご連絡下さい。

調査票の取扱い

記入方法

今回の国勢調査では、みなさんにご協力いただいた調査結果を一日も早く行政等の資料に役立てるため、各家庭で記入していただいた調査票を「光学式マーク読み取り装置」という機械に直接かけて集計する方法となっていますので、その調査票の取扱いや記入について次のことには特にご注意をお願いします。

○氏名及び男女の別○世帯主との続柄○配偶者の有無○国籍○現住居に入居した時期○就業状態○従業地・通学地○利用交通手段○勤め先、業主などの名称○事業の種類○仕事の種類○家計の収入の種類○居室数○居住室の畳数
以上が主な今回の調査項目ですが、くわしくは調査員から配られた調査票をごらん下さい。
昭和五十五年国勢調査について、みなさま方のご協力をよろしくお願いいたします。

調査項目

○ 良いマークの例		(標準マーク)
○ 悪いマークの例		細い、薄い
		短い
		はみだしている
		横線以外のマーク
		○
		V
		X

村の建設は 地籍調査から!

10カ年計画で実施

は近代測量技術によって、みなさんの土地の正しい位置、形、地番、地目、面積を明らかにするために調査するものです。

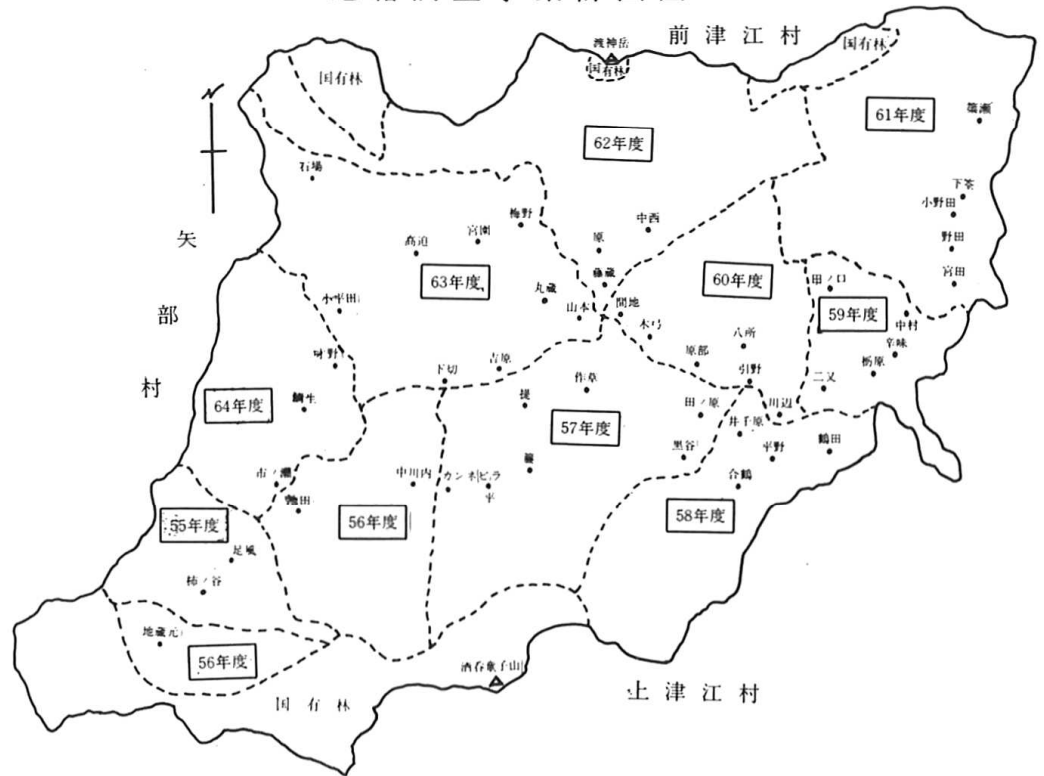
また、この調査を実施しますと新しく地籍図と地籍簿が作成され、土地の権利関係が明確になり、公共事業の計画をたてたり作業するのにも大変役立ち、みなさんの大切な土地を護ることができます。なお、この調査は大分県下五十八市町村のうち二十八市町村で実施しており、隣接の大山町を含む五カ町村が調査を完了していますし、福岡県の矢部村も五十三年度で完了しています。

このような状況から本村でも地籍調査を実施することになりましたが、実施にあたっては土地所有者の方々のご理解とご協力がなくては実施できません。年度別の計画については別図のようになっています。今後地区ごとの説明会等も逐次おこないますのでよろしくご協力をお願いします。

なお、この調査については税務課が担当します。

中津江村では、国土調査法に基づく地籍調査を今年から十カ年計画で全村内にわたり調査することになりました。
現在使われている土地台帳や字限図(あざきりず)は、明治の初めに地租をとりにためるための目的で作られたもので、当時の測量技術の幼稚さや、長い年月を経て現況も変わっているために、一部では全くあてにならないところもあり大切な土地の境界争いの原因にもなっています。

地籍調査事業計画図



地籍調査 事業計画図

大分県の総人口は?

— 国調人口予想募集 —

十月一日に実施される昭和五十五年国勢調査に際し、同調査による大分県の人口の予想を次のとおり募集します。

※問題：昭和五十五年国勢調査による大分県の総人口は何人でしょうか?
※応募資格：大分県に住所を有する者。

※応募要領：官製はがきに予想人口と住所・氏名を記入し応募すること。

※応募先：大分市大手町三丁目一番一号 大分県総務部統計課内 大分県統計協会

※締切：昭和五十五年九月三十日

※賞金：一等五万円(一名)、二等三万円(二名)、三等一万円(三名)

※発表：十一月十五日までに大分合同新聞で発表
なお、前回の調査人口は百十九万三千十四人でした。

夏秋きゅうり出荷 順調に進む

昭和五十五年度水田利用再編対策事業として取り入れた夏秋きゅうりは、生産者十四名で面積約一ヘクタールに作付けされました。出荷は、今のところ順調な滑り出しで、七月二十日から土曜日を除いて毎日、福岡大同市場へ農協から共同出荷しており、八月十五日までで約二十トンを出荷しました。今年の場合、例年になく長雨のために他の産地では被害が大きかったものの、中津江の夏秋きゅうりは順調に生育しており、一日の平均出荷量は一・三トンとなっています。また、夏秋きゅうりの出荷と合わせてスイートコーン、インゲン、ミョウガ、生シイなどの出荷もしていますが、今のところ量的に少ないようです。

当村の夏秋きゅうりについて市場関係者に聞いてみると、市場への対応としては量的に少ないが、品質面においては色つやが良く、甘味があり歯切れも良いということで大変な人気を呼んでおり、価格もいままでに数回市場の高値をとることができました。

これから九月末まで出荷は続けられますが、初年度でもあり今の人気を落とさないように関係者一同のより一層の努力に期待したいものです。



1日6時間・200キロ

運転 { 時間 } の目安です
距離

ドライブをするとき、あなたは何を基準に目的地、コースなどをきめますか。運転時間、それとも距離——。

よく「1日に500キロも走った」とか「10時間休みなしで運転した」などの自慢話を聞きますが、これでは過労を背負って綱渡りをしているようなもの。ひとつ間違えば、間違いなく大事故です。

では、何を基準にすれば安全なのでしょうか。

宇留野藤雄・日大教授(交通心理学)は「1日の運転時間は6時間、走行距離は200キロが目安」といっています。ただし、これは道路事情、混雑状況で多少数字は違ってきます。

1日の運転の目安は「6時間と200キロ」をお忘れなく。

なかよし図工教室

開かれる

七月二十八日、川辺体育館で「なかよし図工教室」がおこなわれました。

なかよし図工教室は昨年からおこなわれているもので、今年も日本で一流の水彩画の先生である奈良女子大の栗林忠男先生を講師として招き指導していただきました。

今年の課題は「雪男」でしたが栗林教授によると、課題が与えられたときに想

像力をはたらかせ、自己主張のできる絵にならなくてはいけないそうです。また、色は八色以上使ってきれいな色を出し、失敗しても何度もの上に書き、別に書き直さないとという指導を受けていました。

参加した一年生から六年生までの百三十名の児童は、栗林教授から七年生と呼ばれた各小学校の先生方と熱心に「雪男」を書き、でき

あがった作品の中にはおとなが考えつかないような想像力を持つ、すばらしい作品がたくさんありました。



川辺小四年 木川知美

第4回
市町村交通安全100日コンクール実施中
実施期間 55. 10. 28まで

盆踊りと口説

清水新八

今年も全国各地で盆踊り大会が開催されている。

当村の盆踊りは、戦中から消滅しつつあったが八年前から青年団の手によって復活し、毎年踊られるようになった。また、当村の盆踊りは八所部落で始められたものであり、起源は記録がないので明らかでないが古老たちの話によれば江戸時代末期ごろから始められたようである。

八所盆踊りで従来から踊られていたのは手踊り二様で、昭和八年ごろに前津江村から八所に働きに来ていた木材運搬の馬方さんによって新しく手踊り二様と竹踊り二様が伝習され計六様の踊りになった。八所盆踊

りは私が子どもの頃が最も盛んなときで、毎年盆が近づくと部落の青年男女と子どもたちは神社に集まって毎晩練習し、盆の三日間は初盆の家やお寺などを回り、ときには上津江村まで踊りに行ったことさえあった。今でも、ゆかたに赤いタスキをかけ、うちわを持って夏の夜を踊り回った子どものころがなつかしく思い出される。

踊りは前にも書いたように手踊りと竹踊りの二様があり、いずれも「口説(くどき)」によって踊られ、口説をする人を「音頭さん」と呼び、円をつくって踊る中央の樽で口説をする音頭さんは盆踊りのスターであった。

口説は素朴で

単調なもの

口説は踊りをリードするリズムであり伴奏である。それは歌詞と節と掛声によってつくられている。また、よく調べてみると口説は一つの物語になっていて、どれも三十分以上かかる長いものである。さらにおもしろいのは題材がいずれも男女の恋愛もので心中、情死などが多く、「青山心中」、「安珍清姫」、「八百屋お七」、「番町皿屋敷」など私の知っているのもみんなそうである。口説の歌詞は歴史的、文学的に程度の高い題材のものは見られず、芝居や浄瑠璃、または伝説からとりいれた題材のものばかりで、歌詞も極めて素朴で節もまた単調である。しかし、盆踊りの口説はこのほうがかえって情緒豊かでおもしろく、たのしいような気がする。これは私の想像であるが、こうした恋愛ものが庶民に親しまれたのは当時の百姓、町人たちが恋に身をやき、悲しくもさみしく情死していったヒロインたちを哀れみ、盆に迎えて霊を慰め冥福を祈り、口説に綴って踊り伝えたのではないのだろうか。

各地にある

竹おどり

また、竹踊りは「団七踊り」と「杖三勝」の二様で、団七踊りは全国いくつかの

地方でも踊られており、口説は一時間近くかかるような長い物語になっている。物語は、いまの宮城県仙台市、当時の伊達藩にあった仇討ちを題材にしたもので、水呑み百姓の姉妹が、父の仇の志賀団七を討つために江戸に上って剣術を習い、数年後に見事仇討本懐を遂げるといふストーリーである。志賀団七は数人の門弟を有する剣術指南者であったというが、これも歴史には残っていない物語である。しかし、私は若いころ仕事の関係で東北に住んだことがあるが、その土地の人々は団七踊りの仇討物語は事実あったものだと話してくれた。これも私の想像だが、史実に残っていないのは、

剣術指南の道場主が百姓娘に討たれたのでは武士の面目がないので、これを美談として讃えることを当時の藩政が許さなかったのではないだろうか。そして、それに反発した領民たちが孝子を賞讃し、後世に残すために盆踊りの口説に綴って踊り伝えたのではないだろうか。団七踊りは、竹刀を

持って三人一組で踊る勇ましい踊りで、団七を中において姉妹が前後から攻撃する踊りであるから男一人と女二人で踊るのが望ましい。

盆おどりの

保存を

今年も青年たちが私に口説をテープに入れてくれるようにと訪れたが、テープに入れる前に口説の由来を解説し、「踊りは口説をよく理解し、心して踊ってほしい」と要望した。ともあれ村の盆踊りが青年団によって毎年行なわれていることはうれしいことであり、郷土色豊かな盆踊りはふるさとづくり運動の一つとして、また文化財として保存され、いつまでも踊り続けられることを期待したい。さらに、口説をする音頭さんも若い人の中から後継者を育て、テープ吹込みでなく高い樽の上で口説をする音頭さんのできることを願っている。



歌会始のお題は「音」

昭和56年歌会始のお題は「音」と定められました。

「おと」のほかに「おん」、「ね」、「響き」などと詠んでも差し支えありません。詠進される方は次のことに注意してください。

※詠進要領①1人1首で未発表の歌。②用紙は半紙とし、毛筆で自書する。③書式は、半紙を2つ折りにし、右半面にお題と歌、左半面に郵便番号・住所・氏名(本名・ふりがなつき)、生年月日及び職業を書くこと。

※期間 9月1日から10月11日まで

※あて先 〒100 東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁

55年度大分県初級職員採用試験案内

大分県は、次の要領で初級職の採用試験を実施します。

※試験期日 10月12日(日)

※受付期間 8月25日から9月13日まで。

※受験資格 昭和34年4月2日から昭和38年4月1日までに生まれた者で、学歴は問わないが高等学校卒業程度の学力を必要とする。

なお、受験手続その他くわしいことは、役場総務課におたずねください。

年金手帳は大切に!

国民年金や厚生年金に加入している人は、年金手帳をお持ちですか。

年金手帳は、あなたの被保険者番号を証明する大切なもので、この被保険者番号は日本国中であなただけに与えられているただ1つの番号です。

年金手帳をなくすと、将来その制度をやめて再び加入する時や、年金を受ける手続きをする時に余分な手間がかかるだけでなく、1人で2つ以上の番号を持ったりして思わぬ不利益をうけることがあります。

年金手帳はなくさないように充分ご注意ください。

日田郡森林組合共販市況 昭和55年8月4日

樹種	長さ	径 級	高 値	安 値
す	4 M	3~7	27,000	18,000
		8~11	37,050	18,900
		12~16	41,680	25,500
		18~28	49,200	30,000
		30上	67,390	42,900
ぎ	3 M	3~7	27,990	16,000
		8~12	25,660	17,800
		13~16	36,900	21,000
		18~28	46,690	31,200
		30上	55,920	33,500
ひ	2 M	3~8	13,200	7,000
		9~13	18,690	8,500
		14~28	26,000	12,000
		3~10	—	—
の	4 M	11~13	66,700	39,900
		14~16	78,900	48,000
		18~28	80,000	51,000
		30上	—	—
		3 M	13~16	51,000
き	3 M	18 上	77,000	45,000

運転者法令講習会がおこなわれます

交通法令講習会が次のとおりおこなわれます。

※日時 9月7日(日) 午後2時から受付

※場所 川辺体育館(旧中津江中学校体育館)

※持参するもの 運転免許証、会費(200円)

正しい交通ルールを身につけるために、運転免許所有者は必ず受講してください。なお、代理受講は認めません。

日田郡民体育大会

終わる

今年も郡内各地で日田郡民体育大会がおこなわれました。

中津江村からも各種目に150名の選手が出場し技を競いあいましたが、残念ながら今年も当村単独での優勝はなく、バドミントンが上津江との合同チームで優勝したのみで何となくさみしい気がしました。来年度に対する意欲を期待したいものです。

成績は次のとおり

- 陸上 3位
- ソフトボール 3位
- バレーボール(男子) 3位
- 軟式野球 2位
- 卓球 3位
- バドミントン 1位
- ゲートボール 4位
- 剣道 2位
- 射撃 3位

雑記

※今年例年になく涼しくそして雨が多い夏です。水稲には大打撃を与えそうです。減反の中の減収は農家の方々にとっては苦しいものになるかもしれません。やはり、夏は夏らしい天候が望まれます。泣くか笑うかはこれからの天候にかかっています。また、冷夏で喜んでいるのは政府かもしれません。今年の米が少なければ古米、古々米が多少減るかもと。 ※今年にはキュウリが当り年です。現在栽培されている方はホクホク顔の方が多くの人ではないでしょうか。泣く人あれば笑う人あり、これが世の常なのかもしれせん。 ※医学の世界では治療医学よりも予防医学がクローズアップされています。農業でも病気がでたら農薬をといて考えが強いことには驚きです。これからは治療的な農業から予防的な農業に考えを転換しなければいけないと思います。有機農業を見つめ直すことも大切だと思います。